

瑞宝双光章

12/26 元別海中央中学校校長の楠瀬功さんが、秋の叙勲において、瑞宝双光章を受章し、役場応接室で町長から記念品が贈呈されました。

楠瀬さんは教職員として永きにわたり根室管内の公教育の発展に尽力されました。



寄付を頂きました



12/20 会社創立45周年を記念し、本町の芸術文化の振興にと、株式会社北日本技術コンサル(宮田泰輔代表取締役)から寄付を頂きました。

頂いた寄付は、今後、本町の芸術文化の振興のため有効に活用させていただきます。

寄付を頂きました

12/15

寺井建設株式会社(寺井範男代表取締役)から寄付を頂きました。

本年度18回目となるご厚志は、図書館図書購入の財源として活用させていただきます。



法務大臣感謝状・釧路地方法務局長感謝状贈呈



1/12 人権擁護委員として長年にわたり人権の擁護と人権思想の普及高揚に尽くされ、令和4年12月31日をもって退任された保田千恵子さんに法務大臣感謝状が、同じく棚橋昌博さんに釧路地方法務局長感謝状が贈呈されました。

アドベンチャースクールJr.学習会

1/11

中央公民館のアドベンチャースクールJr.の学習会として、パン作り体験を実施しました。子どもたち自身が一から材料を混ぜて作った焼き立てのパンはとても好評で、おいしいパンを作ることができました。



ウエスを寄贈いただきました

12/22

商工会女性部の皆さんから老人保健施設すこやかへ、ウエスを寄贈いただきました。

このウエスはお忙しい中、一つ一つ手作業で成形したものです。施設では、ふきんとして大切に使用させていただきます。



所得税・町道民税申告について

※混雑緩和のため予約制になっています

申告期間

2月16日(木)

から3月15日(水)

別海町役場で行う確定申告は、混雑緩和のため事前予約制とさせていただきます。

また、多くの方が訪れる確定申告会場に来庁せずに、国税庁ホームページからご自宅で申告書の作成と、提出も可能となっているため活用の検討をお願いします。

国税庁ホームページでは、パソコンやスマートフォンなどから、所得税の確定申告書を作成し、e-Tax（電子申告）または印刷して郵送で提出することができるので、ぜひご利用ください。

申告相談会場・日程

会場	相談対象
根室税務署 根室市弥栄町1丁目18番地 (根室地方合同庁舎)	<ul style="list-style-type: none"> ■全ての所得税申告（営業・事業・譲渡・山林所得者など） ■消費税、相続税、贈与税申告
別海町役場103会議室	<ul style="list-style-type: none"> ■一般確定申告（給与・年金所得者、還付申告者、簡易な事業所得者など） ■町道民税申告
西春別支所、尾岱沼支所 ※最終日のみ午後3時まで	<ul style="list-style-type: none"> ■給与・年金所得の確定申告や町道民税申告

- 期間 2月16日(木)から3月15日(水)
(土曜日、日曜日、祝日を除く)
- 時間 月曜日から木曜日
午前9時から午後4時
金曜日 午前9時から午後4時、
午後6時から午後8時

※本年度から申告期間中の金曜日に夜間の申告受付を試験的に開始します。
ぜひご利用ください。なお、夜間の受付は本庁舎のみで行います。

事前予約方法

電話予約またはインターネットでの事前予約をお願いします。ネット予約は期間中であれば24時間いつでもどこでも予約可能となっていますので、ぜひご活用をお願いします。

また、ネットで予約をしたいが、予約方法が分からないなどお困りの際は役場税務課までご連絡ください。

(ネット予約方法)

ネット予約



- 予約受付 3月10日(金)まで ※24時間対応
- 予約方法 お手持ちの端末から下記URLまたは二次元バーコードを読み取り、順に沿って入力し、予約を完了してください。予約後、入力したアドレスにメールが届きます。予約の確認やキャンセルは予約完了メールから手続きに進んでください。
<https://logoform.jp/form/2W7T/158573>

(電話予約方法)

- 予約受付 3月14日(火)まで（土曜日、日曜日、祝日除く） 午前8時45分から午後5時30分
- 予約方法 役場税務課に電話し、申告期間内の希望日時を伝えてください。

(注意事項)

- 予約状況により希望日時にならない場合があります。また、予約日時に来庁されない場合は、キャンセルとなる可能性がありますので、ご了承ください。
- インターネットを使用できない場合またはネット予約期間外に予約する場合は、電話での予約となります。
- 予約をされずに来庁された場合は、空きがあればご案内可能ですが、原則予約者が優先となりますので、ご了承ください。

入場人数の制限

申告会場に入場できるのは、申告者と職員のみとさせていただきます。なお、例年設けていた待合室は、混雑緩和のため用意していません。予約時刻に、申告会場に空きがなく入場できない場合は、お車などでお待ちください。空き次第こちらからお電話でご連絡させていただきます。

来庁者へのお願い

1人当たりの時間に限りがありますので、長時間の滞在を回避するため、収支内訳書などの作成書類は必ず作成してからご来庁ください。長時間滞在することにより、その他の予約者にも迷惑が掛かることとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ

- 根室税務署 TEL0153-23-3261
- 西春別支所 TEL77-2131
- 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>
- 役場税務課課税担当 TEL75-2111（内線1111・1112）
- 尾岱沼支所 TEL0153-86-2166